

## 令和4年白浜町議会第3回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 令和4年5月2日白浜町議会第3回臨時会を白浜町役場  
議場において9時56分開会した。

1. 開 議 令和4年5月2日9時57分

1. 閉 議 令和4年5月2日11時01分

1. 閉 会 令和4年5月2日11時01分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 濱 口 伊佐夫 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	井 澗 誠	副町長	林 一 勝
教育長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	久 保 道 典
総務課長	愛 須 康 徳	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民生課長	中 本 敏 也	住民保健課長	泉 芳 明
生活環境課長	榎 本 崇 広	観 光 課 長	寺 脇 孝 男
建設課長	玉 置 康 仁	上下水道課長	清 水 寿 重
地域防災課長	木 村 晋	消 防 長	濱 田 孝
教育委員会			
教育次長	廣 畑 康 雄	総務課副課長	山 口 和 哉

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について  
 日程第2 会期の決定について  
 日程第3 議案第45号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定について  
 追加日程第5 議案第46号 白浜町副町長の選任について  
 追加日程第6 発議第2号 ロシアによるウクライナ侵略について抗議する決議の提出について  
 日程第4 発委第6号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

## 1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第6

## 1. 会議の経過

### ○議 長

おはようございます。議員各位にはご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は11名でありますけれども、少し、6番 横畑議員より遅れるとの連絡がありましたので、ご報告いたします。

地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和4年第3回臨時会を開会いたします。

はじめに水上議会運営委員長から報告を願います。

8番 議会運営委員長 水上君（登壇）

### ○8 番

それでは、報告させていただきます。

本臨時会につきまして、去る4月25日の議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。

会期につきましては、本日、1日を予定しております。

次に、本臨時会までに提出のあった陳情書、申入れ書、意見書の取扱いについては、議会運営委員会でご協議していただきました結果、配布にとどめるということになりましたので、お手元に配布しております。

また、本日、議会運営委員会、全員協議会、議員懇談会の開催を予定していますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

**○議 長**

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

**○番 外（事務局長）**

諸報告を行います。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布しております。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配布しております。

以上で、諸報告を終わります。

**○議 長**

これより本日の会議を開きます。

---

**（1）日程第1 会議録署名議員指名について**

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

○5番 廣畑 敏雄      ○7番 西尾 智朗

---

**（2）日程第2 会期の決定について**

**○議 長**

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**○議 長**

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

**（3）日程第3 議案第45号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定について**

○議 長

日程第3 議案第45号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定についてを議題といたします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

おはようございます。

本日、令和4年第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、3月21日に「まん延防止等重点措置」適用区域指定の全面解除以降、田辺保健所管内におきましては、クラスターの発生や一日当たりの感染者数が過去最多を更新するなど、感染の収束が見通せない状況が続いておりますが、町民の皆様方におかれましては、引き続き、安全な生活、安全な外出を心がけるとともに、様々な感染予防や感染防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

ゴールデンウィーク期間に入り、多くのお客様にお越しいただき、間近にせまる夏の始まりを感じていただいているところでございます。

今夏の白良浜海水浴場の開設につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の落ち込み等からの回復を図るため、6年ぶりに明日、5月3日から「早い夏、長い夏」をキャッチフレーズに8月31日まで開設いたします。開設に当たりましては、ここ数年、大きな社会問題となっている悪質な水上バイクによる危険行為等を排除するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、必要に応じて対応を協議していくこととしており、海水浴場等における感染防止対策ガイドラインにより、昨年同様に、オール白浜で町民、海水浴客、従事者等の安心安全の確保に取り組んでまいり所存でございます。

令和4年度がスタートしてから一か月が経ちましたが、今年度も継続する課題や新たな施策、多くの事業を計画してございます。各事業の遂行に職員共々努めてまいりますので、今後とも、議員各位のなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会においてご審議をお願いいたします案件は、令和4年度一般会計補正予算議定1件であり、必要な議案を提出したところでございます。

ご審議をお願いいたします案件の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第45号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に8,280万円を追加し、歳入歳出予算総額を119億3,165万円と決めました。

今回の補正につきましては、総務費でデジタル田園都市国家構想推進交付金事業 8,280万円。デジタル田園都市国家構想推進交付金等を受け実施する観光防災ポータル実装事業及び耐災害ネットワーク実装事業に係る経費でございます。その主な財源は、国庫支出金 8,280万円でございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第45号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定について、議案書（P.1～2）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、提案理由及び補足説明が終わりました。

これより審議に入ります。

日程第3 議案第45号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

8番 水上君

○8 番

お尋ねします。

観光防災ポータル実装事業、これの委託先とそれから、これの参考資料いただいているんですがちょっと分かりにくいので、もうちょっと具体的に説明願います。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま水上議員よりご質問いただきました。

参考資料をつけていながらご参照ということで申し訳ございませんでした。

観光防災ポータル実装事業につきましては、参考資料に書かせていただいておりますが、観光客が手軽に利用できる防災情報、今現在、観光客向けの防災情報というのがあまり発信できていない状況であります。

町内向けにはもちろん、各ご家庭に浸水ハザードマップ等々を配布させていただいたりしていますが、いざ観光の方が白浜町にお越しになったときには、まだ何を見ていいのか等々がはっきりしないということがありますので、今回この実装事業の中で、ここにも書いてるとおり、観光マップに津波浸水想定エリアや避難場所を重ね合わせたデータ等を掲載した「白浜町観光防災ポータルサイト」というものを整備したいと考えております。

これにより、安心して白浜町の観光を楽しんでいただけるということを考えているところです。また、SNSやライブカメラ、今も白良浜向けにライブカメラがついているんですが、それらを活用して、町内の混雑情報等を発信する機能等を付加することによって、観光客が混雑を回避できるような取組も合わせて行いたいと考えているところです。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

課長、その委託先というのはどこになるのかというのと、それから、例えばポータルサイ

トをどういうふうに町内で位置づけて発信していくのか。観光の方がこういうポータルサイトがあるよということを、どういう手立てで知ることができるのか。それから、SNSやライブカメラというのは分かりやすいんですが、こういう手立てをお持ちでない方には、どういふふうに発信していかれるのかというお考えを聞かせてください。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

1点目の委託ということでご質問いただきました。

この委託につきましては、プロポーザルで公募をかけた上で業者を決定したいと考えているところです。そして、初めての試みとなる取組ですので、このポータルサイトを立ち上げても、議員がご指摘のように、どれだけの方がこのポータルサイトというのを認識するかというのは大きな課題になりますので、もちろん町のホームページにとどまらず、観光関係のホームページなり、いろんな事業所ともリンクできるようなホームページを作成することによって、来られた観光客の方が、まず今はITが進んでいますので、観光客の方も一定、いろんな情報をスマートフォンなり、また、ホームページから収集してると思っていますので、その画面を見れば、この観光防災のポータルサイトが目につくようなところにきちんとリンクを貼っていきたいと考えております。

また、このスマートフォンやホームページ等々を見れない方々についてということになれば、これはあくまでも観光防災ポータル実装事業という位置づけですので、それ以外でペーパーを印刷したものを渡したりとか、そういうことも今後考えていかなければならないと思いますが、この事業の中で一つとしてできるかどうかというのは課題がありますので、その辺はちょっとまた今後取組を考えていきたいと考えてます。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

すみません、2点ほどちょっと教えていただきたいと思います。

これたぶん白浜町が、このデジタル田園都市国家構想実現会議の、ずっと全国の町村で白浜町だけが委員に選ばれているということでもありますけども、これはもう、この補助金というのは日本全国の市町村が対象になってるんですね、多分。

それを1点ちょっと教えてください。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

溝口議員おっしゃるとおりで、たまたまと言おうか、町長がデジタル田園都市国家構想実現会議の委員にはなってるんですが、それとは関係なく、各自治体がこのデジタル田園都市国家構想推進交付金の交付金事業ということで手を挙げて、申請をして交付を受けるということで、白浜町だけではなく、県内でも多くの自治体、全国でもたくさんの自治体がこの交付金事業を進めるということになっています。

以上です。

○議 長

○3 番

そしたらまあ、今総務課長の説明でしたら、手を挙げたところに対して交付されたということだと思っんですけども、中には手を挙げてないところもいくつかあるのかなというふうに思います。

その中で、特に、今冒頭、私申し上げましたように、白浜町が全国の町村の中で、白浜町だけが、白浜町長がデジタル田園都市国家構想実現会議の町村の代表として入ってるんで、ほかの県内の町村であったりとか、全国の町村よりもどういう方向でこの事業が進んでいくんやとか、こういう目的やとかいうのは、たぶん町長のほうが、我が白浜町のほうがほかの全国のどの町村よりも、この目的の趣旨というんか、そこら辺把握することができると思っんです。それを生かして、ほなまあ、ずっと最初から白浜町まあ、唯一、全国の町村の中から選抜されたなど、ほかの町村から言ってもらえるように頑張ってもらわんと。なんな結局、白浜町だけ選ばれただけやけど、何かほかの町村のほうがもっと進んでええような取組もつとやってるでと、そういうふうにだけ評価されないように、ええ評価できるようにちょっと頑張っていたきたいなと思っんですけども、そこら辺、町長どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今溝口議員からご指摘いただきました件は、ごもつともだと思います。

当然、この事業が認められましたけども、結果はこれからなんですね。これからがスタートですので、この事業を通じて、町民の皆さん、あるいは観光客の皆さん等に使えるような事業、そしてまた、これが全国に、さすがやっぱり白浜だったなというふうに思っただけのように、いろんな国からの支援というのがございますけれども、その中で、職員もそうですけども、いつもアンテナを張って、どういう国からの交付金、あるいは支援金があるのかということも研究してまいりたいと思っますし、先頭に立って、これからもこういった事業が実現できるように取り組んでまいりたいというふうに思っっております。

○議 長

10番 小森君

○10 番

このたび、デジタル田園都市国家構想推進交付金の事業にこうやって応募されて、交付されることが決まったと思っんですけども、ここの参考資料の2ページをみますと、国庫補助率が10分の10になってるのはどうしてでしょうか。

本来でしたら、TYPE1、TYPE2、TYPE3、3種類あって、それぞれ2分の1、もしくは3分の2が国費の補助となっているんですけども、今回10分の10になっているのはどうしてか、防災関係だからこういうふうに満額出るのはどうかというのをちょっと教えてください。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

小森議員からご質問いただきました。

先ほど歳入の中でもご説明させていただいたんですが、今回この2つの事業8,280万円に対して、新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金を2分の1の4,140万円、そして、デジタル田園都市国家構想推進交付金を4,140万円の、2分の1と2分の1を使うことによって、国庫補助金10分の10というような形で使うことができるというところですよ。

議員ご指摘のとおり、本来であれば2分の1補助ということであるんですが、このコロナの交付金を使えるということが分かりましたので、今回は国庫補助金、交付金を10分の10ということで対応させていただきたいと思っています。

以上です。

○議 長

10番 小森君

○10 番

ありがとうございました。

先ほど溝口先輩議員からもおっしゃっておられましたけど、この事業というのはデジタル庁創設に伴い、2021年、昨年度から200億円という財源を基に運用され始めたと思うんですけども、やはり中で調べてみますと、サテライトオフィスの整備事業とか企業の誘致の事業費に充てられる補助金でもあると。

でまあ、昨今ですね、白浜町もICTのサテライトオフィス等々の事業を展開してますけども、今後ですね、やはりこういうふうな事業に対して、どういう見通しというか展開を考えておられるかというのを、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

小森議員からご質問いただきました。

確かにこのデジタル田園都市国家構想推進交付金の今回2つの事業であります。1つ、2番目の耐災害ネットワーク実装事業については、現在白良浜付近、また臨海付近、千畳付近ということで、白浜ビーチWi-FiというNICTの事業でWi-Fi整備をしています。ここに書いてあるとおり、それらが更新事業を今回の事業ですることによって、さらなる耐災害ネットワークの強靱化ということも図れますし、ひいてはここに書いてあるとおり、観光客の方やワーケーションの利用者の利便性等の向上に加えて、ITの方々が白浜にさらに注目するという結果につながっていくと思います。

これによって、町長先頭に立って、このICTの事業、ITのビジネスオフィスということは、町を挙げて取り組んでいるところでもありますので、これに取り組むことによって、今後プラスアルファになっていくというように考えているところです。

以上です。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

今回、そのデジタル田園都市国家構想推進交付金事業について、2つの内容については十分いいかなと思うんですけども、今回のデジタル田園都市国家構想の趣旨というところは、



地域の課題をデジタル実装によって解決していく、そして都市と地方との格差を埋めていくということで立ち上がったと思うんです。

それで今回2つの事業について言えば、観光防災ポータル実装事業のところを見れば「観光客が」と、白浜に来られた観光客を対象としてと思うんですね。それで2つ目についても、2行目に「観光客やワーケーション利用・・・、転職なき移住やIT企業・・・」ということで、白浜町民がということじゃなしに、白浜を訪れた方、また白浜でワーケーションなどで働きに来られたIT企業の方々がということなんですけども、今回この交付事業、推進交付金の事業について言えば、全部でたしか最大5つの事業までできるということが発表されてるんですけども、白浜町の住民に直接的な、こういうふうな事業を推進するとか、まだ考えがおりかどうかちょっとお伺いします。

○議 長  
番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

堅田議員よりご質問いただきました。

確かにこの事業、2つの名前を見ると、観光客だったり、こちらに来られる方ととられるところもあろうかと思いますが、まず観光防災ポータル実装事業につきましても、これを取り組むことによって、地域に住んでおられる方も自分の地域が浸水区域に入るかどうか、本当に見える化といおうか、今は浸水ハザードマップというものでしか見えないんですが、観光地をそのデータに重ねることによって、自分の住んでいるところというのがより分かりやすくなると思いますし、また、来られた方に住民の方々がそれらを説明するというので、対観光客だけではなく、これを進めることによって町民の方々にも利便性はアップするというように考えています。

また、耐災害ネットワーク実装事業につきましても、非常用電源の設備等々の強化を図ることによって、このビーチWi-Fi等の72時間、停電になっても72時間稼働が可能になるという取組もできますので、これらについても来られた観光客の方々だけではなく、地域に住んでおられる方にも大きなメリットになると考えてます。

今後の取組についても、デジタル田園都市国家構想関連で取り組むことは出てこようかと思しますので、議員ご指摘のように、町民の方々が不便を考えてると、感じてるところもこの取組の中に今後追加できればと考えてます。

よろしくお願ひします

○議 長  
2番 堅田君

○2 番

ありがとうございます。やっぱりこの地域差を、地域の課題を解決するためにこのデジタル実装という部分が、国を挙げて、今回の岸田内閣の主たる柱となっていることだと思うんですけども、やっぱりまだ今回の事業、最大1つの自治体が5つの事業まで可能ということで、まだ3つ事業を申請することができます。

また、先ほどの小森議員のおっしゃったように、国庫補助率100%ということですので、利用できる部分は利用して、まだまだ日程的に申請に時間があるんだったら、もっと白浜町民が直接的に分かるような、デジタルの導入によって恩恵を受けるような事業の開発や

とか申請をしていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○議 長  
番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

確かに議員ご提言のとおりだと認識しています。

手を挙げると5つ申請できるということで、今回については、白浜町は2つ申請させていただいて、2つが交付決定を受けたということでもありますので、まだ期間等あるのであれば、地域の課題ということを最優先するような取組ということも大事になってくると思いますので、その辺も担当は総務課になりますので、きちんと担当とも話をしながら、再要望といおうか、再申請できるのであればということで一度考えていきたいと思っています。

以上です。

○議 長  
ほかに質疑ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長  
それでは、質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長  
質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長  
討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
議案第45号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長  
異議なしと認めます。  
したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩いたします。  
(休憩 10時25分 再開 10時44分)

○議 長  
それでは、再開いたします。  
水上議会運営委員長より報告を行います。  
8番 議会運営委員長 水上君（登壇）

○8 番  
それでは、休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。  
このあと当局より追加議案1件の提出があります。  
これを日程に追加し、追加日程として審議をお願いすることになりました。よろしく願いいたします。  
以上で報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。

当局より、追加議案1件の提出があります。

資料を配布して下さい。

(資料配布)

○議 長

ただいま当局より、追加議案第46号が提出されました。

これを日程に追加して追加日程第5として直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、追加議案第46号は日程に追加して、直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

#### (4) 追加日程第5 議案第46号 白浜町副町長の選任について

○議 長

追加日程第4 議案第46号 白浜町副町長の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

議案第46号 白浜町副町長の選任について、議案書(P.3~4)に基づき、説明した。

愛須氏の選任につきまして、ご同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

ただいま提案説明が終わりました。

議案第46号 白浜町副町長の選任について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第46号は原案に同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 白浜町副町長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました愛須君から挨拶の申し出があります。これを許可します。

(総務課長入場)

(登壇)

○番 外 (総務課長)

ただいま副町長の選任のご同意を頂きました愛須康徳です。さらなる白浜町勢発展のために微力ではありますが、町長、職員の皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

林副町長のように卓越した能力、知識、経験はありませんが、正木議長、長野副議長をはじめ議員各位にご指導頂きながらよりよい町政運営に邁進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(拍手)

○議 長

暫時休憩いたします。

(休憩 10 時 49 分 再開 10 時 50 分)

○議 長

再開いたします。

堅田議会運営副委員長より報告願います。

2番 議会運営副委員長 堅田君 (登壇)

○2 番

議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。

この後、水上議員より発議第2号が提出されますので日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに審議をお願いすることになりました。

ご了承のほどよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

資料を配布してください。

(資料配布)

○議 長

ただいま、水上議員から発議第2号が提出されました。

この際これを日程に追加し、追加日程第6、発議第2号として直ちに議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、追加日程として直ちに議題とすることに決定いたしました。

(5) 追加日程第6 発議第2号 ロシアによるウクライナ侵略について抗議する決議の提出について

○議 長

追加日程第6 発議第2号 ロシアによるウクライナ侵略について抗議する決議の提出についてを議題といたします。事務局長に案件を朗読させます。

○番 外(事務局長)

発議第2号を朗読した。

○議 長

次に提案理由の説明を求めます。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

それでは、提案説明をさせていただきます。ロシアによるウクライナ侵略について抗議する決議案について、提案説明させていただきます。

令和4年2月24日にロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始し、2か月が経過しました。この間に行われたロシアの軍事攻撃により、ウクライナでは多くの市民が犠牲になっています。このことは、領土の一体性の侵害と武力行使を禁じた国連憲章及び国際法に明確に違反するものであります。

また、ロシアによる非人道的な侵略行為は、平和を希求する国際社会の努力を踏みにじるものであり、断じて看過することはできません。

よって、ロシア軍による攻撃やウクライナへの主権侵害に対して強く抗議し、ロシア軍の即時の攻撃停止と完全撤退、ウクライナ国民への人道的支援、国際法に基づく誠意をもった平和的解決を求め、本決議案を提出するものでございます。

議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長

それでは、本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

発議第2号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

---

(5) 日程第4 発委第6号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

○議 長

日程第4 発委第6号 閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定いたしました。

これをもって、第3回臨時会に付された案件は全て終了いたしました。

ここで、5月12日の任期満了をもって白浜町副町長を退任されます林副町長がおられます。この際、ご苦勞をいただきました林副町長に退任のご挨拶をいただきたいと思います。

林副町長、お願いいたします

○議 長

番外 副町長 林君（登壇）

○番 外（副町長）

貴重な本会議の席上、退任の挨拶の機会をいただきましたこと、議長はじめ、議員各位に厚く御礼を申し上げたいと思います。

私、令和4年5月12日をもって任期満了により、副町長職を退任させていただくことになりました。平成26年5月の第2回臨時会におきまして、議会議員の皆様は副町長の選任案件にご同意を賜り、以来、2期8年、微力ながら務めさせていただきました。井潤町長、それから議会議員の皆様は温かいご指導により、職員と労苦を共にしながら、様々な行政課題に関わり、携われたこと深く感謝申し上げます。

これからは、一町民といたしまして、白浜町のさらなる発展を見守っていきたく、このように感じております。

最後になりますけども、白浜町の益々の発展と、それから議会議員の皆様方の一層のご活躍をご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますけども、退任のご挨拶とさせていただきます。

長い間、本当にありがとうございました。

（拍手）

○議 長

林副町長、大変ご苦勞さまでございました。健康に十分ご留意され、これからも白浜町発展のためにご尽力をいただきたいと思います。ありがとうございました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出がありますので、この際これを許可いたします。

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和4年第3回臨時会をお願いしましたところ、議員各位には、鋭意ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

議員各位からのご意見やご提言を十分に踏まえながら、行政の運営に副町長をはじめ、職員共々全力を尽くしていく所存でございます。

今後とも、議員各位のご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、簡単ではございますが、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

これをもちまして、白浜町議会令和4年第3回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和4年第3回臨時会はこれをもって閉会いたします。

議長 正木 秀男は、11時01分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和4年5月2日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員